

4 – 4

## 生活環境に関する方針

本編第4章 93ページ～98ページ



## 方針 1

だれもが暮らしやすいまちをつくる

## 施策 1

超高齢社会に備える都市施設の充実

担当課

都市計画課・道路治水課  
營繕課・企画政策課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標	都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			P95—掲載	管理番号 №.28
施策の詳細内容		<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>			

★R7年度までの取組目標		健康増進を図る施設として設置した公園の健康器具について、来園者が安全かつ安心して利用できるよう点検業務を実施する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	健康器具の点検業務の実施	公園遊具点検業務委託において、健康器具の点検を実施した。	着手中	
R4	健康器具の点検業務の実施	公園遊具点検業務委託において、健康器具の点検を実施した。	着手中	
R5	健康器具の点検業務の実施			
R6	健康器具の点検業務の実施			
R7	健康器具の点検業務の実施			

特記事項	公園の健康器具については、これまで平成24年度に水城公園で6基、平成25年度に向町公園で4基、平成28年度に天神公園で2基、平成29年度に壱里山公園で2基を整備済み。		
------	---	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標	都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			P95—掲載	管理番号 №.28
施策の詳細内容		<p>■ 公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■ 健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■ 高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>			

★R7年度までの取組目標		行田市駅のエレベータ設置について、検討する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	秩父鉄道(株)と協議、検討	エレベーター設置について、令和3年10月に秩父鉄道(株)と協議を実施した。	着手中	秩父鉄道(株)は、現在のところエレベータ設置は困難とのことであり、引き続き協議していく。
R4	秩父鉄道(株)と協議、検討	今年度の取組なし	着手中	秩父鉄道(株)は、現在のところエレベータ設置は困難とのことであり、引き続き協議していく。
R5	秩父鉄道(株)と協議、検討			
R6	秩父鉄道(株)と協議、検討			
R7	秩父鉄道(株)と協議、検討			

特記事項	エレベーター設置については、駅利用者の利便性向上により、秩父鉄道(株)と本市の双方で実施すべきと考えている。関係課と連携して、エレベーター設置の必要性も含め検討する。
------	---

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標	都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			P95—掲載	管理番号 №.28
施策の詳細内容		<p>■公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>			

★R7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成26年3月完了済み(平成23～25年度の3ヵ年かけて、市営住宅《3階以上の中層耐火住宅》の玄関・トイレ・ベランダの出入口にそれぞれ手すりを設置し、高齢者が住みやすい共同住宅として整備した。)のため、令和3年～7年度の「取組予定」はなし。
------	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		超高齢社会に備える都市施設の充実
関連する基本目標	都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			P95—掲載	管理番号 №.28
施策の詳細内容		<p>■ 公共施設や都市基盤施設においては、ユニバーサルデザインに基づいた整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、橋上駅におけるエレベーターの設置などバリアフリー化を推進する。</p> <p>■ 健康づくりの場となる施設の整備を推進する。</p> <p>■ 高齢者が住みやすい共同住宅などの整備を促進する。</p>			

★R7年度までの取組目標		行田市ユニバーサルデザイン指針に基づき、公共施設等のユニバーサルデザイン化の整備を推進するとともに、鉄道事業者と連携し、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置など、バリアフリー化を推進する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	令和2年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。	秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置の配置について、事業者に要望した。	着手中	
R4	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。	秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置の配置について、事業者に要望した。	着手中	
R5	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。			
R6	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。			
R7	過年度に引き続き、秩父鉄道行田市駅へのエレベーター設置について、秩父鉄道株式会社に対し、設置要望を行う。			

特記事項	秩父鉄道行田市駅のホームへのエレベーター設置については、鉄道事業者の財務状況等から進捗が望めない状況である。また、行田市駅の無人化について、常駐の駅員を配置する要望も行っている。		
------	---	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

方針 1

だれもが暮らしやすいまちをつくる

施策 2

子育て支援施設の充実と教育環境の向  
上

担当課

交通対策課・子ども未来課  
教育総務課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		子育て支援施設の充実と教育環境の向上  P95—掲載 管理番号 №.29
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			

  

施策の詳細内容		■公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。 ■学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。 ■小・中学校における教育環境の充実を推進する。 ■児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩道分離などの安全対策を推進する。
---------	--	---

★R7年度までの取組目標		通学路における歩行スペースの明確化と運転者への注意喚起を実施する。	★に対する 進行 状況	補足事項
年度	取組予定	取組実績		
R3	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。	長野一丁目地内等に区画線の路面標示を設置・修繕し、歩行者スペースを明確化した。運転者への注意喚起を図った。	着手中	
R4	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。	持田地内等に区画線の路面標示を設置・修繕し、歩行者スペースを明確化し、注意喚起を図った。	着手中	
R5	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。			
R6	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。			
R7	通学路安全総点検結果に基づき、区画線やグリーンベルト等を設置し、注意喚起を促す。			

特記事項	
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

## 都市計画マスタープラン進行管理シート

《令和3年度～令和7年度》

所管

子ども未来課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像	
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		子育て支援施設の充実と教育環境の向上	
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち		P95—掲載	管理番号 №.29	
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。</li> <li>■ 学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。</li> <li>■ 小・中学校における教育環境の充実を推進する。</li> <li>■ 児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩道車道分離などの安全対策を推進する。</li> </ul>				

★R7年度までの取組目標		「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」及び「次期事業計画(令和7年度～)」に基づき、必要となる子育て支援施設などの充実を図る。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。	行田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施設の運営や学童保育事業等を実施した。	着手中	
R4	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。	行田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援施設の運営や学童保育事業等を実施した。	着手中	
R5	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。 また、「次期事業計画(令和7年度～)」の事前調査として、ニーズ調査を実施し、市民意向を把握する。			
R6	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。 また、行田市子ども未来審議会において「次期事業計画(令和7年度～)」を策定する。			
R7	「行田市子ども・子育て支援事業計画(令和7年度～)」に基づき、子育て支援施設などの充実を図る。			

特記事項	
R7年度までの総括	

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		子育て支援施設の充実と教育環境の向上  P95—掲載 管理番号 №.29
関連する基本目標		都市拠点の活性化と農村集落地の生活環境の調和がとれたまち			

  

施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共施設を活用した子育て支援施設などの充実に取り組む。</li> <li>■学童保育の充実やビオトープなどの身近な学習の場や遊びの場の整備に取り組む。</li> <li>■小・中学校における教育環境の充実を推進する。</li> <li>■児童・生徒の安全確保を図るため、小・中学校周辺の通学路における交通規制や歩道分離などの安全対策を推進する。</li> </ul>
---------	--	---

★R7年度までの取組目標		小中学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3	東小学校、中央小学校、荒木小学校、泉小学校、南河原小学校の屋内運動場について、非構造部材の耐震化工事を行う。	吊り天井対策や照明器具、設備機器の落下防止対策を行うとともに窓ガラスの飛散防止措置等改修を行った。	完了	令和4年4月1日に中央小学校は忍小学校に、荒木小学校は見沼小学校に再編。
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 1

だれもが暮らしやすいまちをつくる

施策 3

市営住宅のバリアフリー化

担当課

営繕課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像						
4-4	生活環境に関する方針	1	だれもが暮らしやすいまちをつくる		市営住宅のバリアフリー化						
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載	管理番号 №.30							
施策の詳細内容		■高齢者や障がい者に配慮した、市営住宅のバリアフリー化を推進する。									

★R7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	平成26年3月完了済(中層耐火共同住宅の住戸内にバリアフリー化のための手すり設置を行った。)のため、令和3～7年度の「取組予定」はなし。		
------	--	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

## 方針 2

地域で支え合えるまちをつくる

## 施策 1

地域コミュニティを活性化する施設の充実

担当課

財産管理課・地域活動推進課  
中央公民館

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		地域コミュニティを活性化する施設の充実
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載	管理番号 №.31	
施策の詳細内容	■ 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。				

★R7年度までの取組目標		学校再編成に伴う空き施設の利活用を庁内横断的に検討するとともに、関係地域住民の意見を集約し、有効活用を図る。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。	・R4.3.31に閉校した小学校3校のうち、星宮小については公共施設としての再活用を決定した。 ・本市の学校跡地の利活用について基本的な考え方を定めた「行田市学校跡地利活用基本方針」をR4.3月に策定した。	着手中	
R4	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。	・R4.3月に策定した「行田市学校跡地利活用基本方針」に基づき、地域住民の意向と民間ニーズを把握するため調査等を実施した。 ・R5.3月、調査結果を踏まえ、旧北河原小学校及び旧須加小学校それぞれの跡地活用計画を策定した。	着手中	
R5	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。			
R6	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。			
R7	学校再編成の進捗に合わせて、空き施設となる施設の利活用について検討する。			

特記事項	「自治会館の機能充実については令和7年度まで取り組み見込みなし」 理由:既に「自治会等に無償貸与している集会施設に係る修繕の負担区分(内規)」において、修繕負担の対象や負担割合を定め、修繕に要する費用の一部を負担しており、今後も内規を継続して運用することから、新たな取り組みについては予定していない。なお、負担基準等については、自治会施設建設事業費補助金と整合を図っている。
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	2	地域で支え合えるまちをつくる		地域コミュニティを活性化する施設の充実
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P95—掲載	管理番号 №.31	
施策の詳細内容	■ 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。				

★R7年度までの取組目標		地域の実情を踏まえた自治会集会施設の改修などに係る補助制度の見直し		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。	一部の県内の自治体における、自治会集会施設に係る補助制度の内容に関する資料を取得した。	着手中	
R5	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。			
R6	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。			
R7	自治会集会施設に係る補助制度の見直しを検討する。			

特記事項	
R7年度までの総括	評価

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像		
4-4	生活環境に関する方針		2 地域で支え合えるまちをつくる		地域コミュニティを活性化する施設の充実		
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		1 P95—掲載		管理番号 №.31		
施策の詳細内容		■ 公民館、自治会館などの機能充実や小・中学校の有効活用に取り組む。					

★R7年度までの取組目標		老朽化した公民館の維持管理を実施していくと共に、空き施設への移転を検討しながら公民館の機能充実を図る。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	・持田公民館受変電設備改修事業 ・地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。	・持田公民館に設置されている耐用年数を大幅に超過した受変電設備の更新工事を行った。 ・エアコン修繕・ガス管修繕・屋上防水部分修繕など地域館16館の施設維持のため様々な修繕を実施した。	着手中	
R4	・南河原公民館受変電設備改修事業 ・地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。	・南河原公民館に設置されている耐用年数を大幅に超過した受変電設備の更新工事を行った。 ・エアコン修繕・屋上防水修繕・駐車場整備など地域館16館の施設維持のため様々な修繕を実施した。	着手中	
R5	・佐間公民館、地域文化センター受変電設備改修事業 ・地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。			
R6	地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。			
R7	地域公民館を現地調査し、改修すべき箇所の修繕を実施する。			

特記事項			
------	--	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

方針 3

災害に強いまちをつくる

施策 1

都市基盤施設の整備・充実

担当課

都市計画課・下水道課  
水道課・道路治水課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載	管理番号 No.32	
施策の詳細内容	<p>■ 災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。</p> <p>■ 老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。</p>				

★R7年度までの取組目標		・上尾道路Ⅱ期区間(圈央道桶川北本インターチェンジから鴻巣市箕田まで)における整備促進 ・都市計画道路常盤通佐間線の早期完成		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。 (進捗状況:上尾道路Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工を実施) ・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて、地質調査、橋りょう予備設計等を実施し、R4年1月27日に事業認可を取得した。	着手中	
R4	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。	・各団体を通じて要望活動を実施した。 (進捗状況:上尾道路Ⅰ・Ⅱ期区間において、調査設計・用地買収及び環境整備工等を実施) ・常盤通佐間線の早期完成に向け埼玉県と協議し、埼玉県にて橋梁詳細設計や用地買収などを実施した。	着手中	
R5	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			
R6	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			
R7	・上尾道路建設促進期成同盟会や直轄国道沿道協議会などを通じて、埼玉県及び国土交通省(関東地方整備局、大宮国道事務所等)へ要望活動を実施する。 ・常盤通佐間線の早期完成に向け、埼玉県と協議を行う。			

特記事項	
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載	管理番号 No.32	
施策の詳細内容	<p>■ 災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。</p> <p>■ 老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。</p>				

★R7年度までの取組目標		ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施する(マンホール・管路内)		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。	・マンホール点検業務を実施 N=577基(全7,158基) ・管路内調査業務を実施 L=4, 819m	着手中	既点検済箇所(3,815基)と合わせ4,392基が点検完了。 点検済率61. 4%
R4	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。	・マンホール点検業務を実施 N=969基(全7,158基) ・管路内調査業務を実施 L=3, 511m	着手中	既点検済箇所(4,392基)と合わせ5,361基が点検完了。 点検済率74. 9%
R5	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。			
R6	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。			
R7	・ストックマネジメント事業マンホール点検を実施する。 ・ストックマネジメント事業管路内調査を実施する。			

特記事項	マンホール点検は7, 158基を対象とし、令和2年度までに3, 815基の点検を実施済み。令和7年度までに対象全基の点検を完了する予定。		
------	--	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載	管理番号 №.32	
施策の詳細内容	<p>■ 災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。</p> <p>■ 老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。</p>				

★R7年度までの取組目標		配水管の耐震化率を30.9%にする。(R2末現在26.9%)		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約4.7Km布設替え予定)	耐震適合性を有する管路への布設替えを延長5.26km実施した。その結果、耐震化率は27.7%になった。	着手中	
R4	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約4.0Km布設替え予定)	耐震適合性を有する管路への布設替えを延長3.12km実施した。その結果、耐震化率は28.2%になった。	着手中	埼玉県が実施する忍川改修に伴い予定していた布設替工事が延期となり、またJRとの協議により工事1件を繰越したため、施工延長が減となった。
R5	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約6.0Km布設替え予定)			
R6	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約6.0Km布設替え予定)			
R7	旧地区営水道解消に併せ、耐震適合性を有する管路へ布設替えを実施する。 (約8.0Km布設替え予定)			

特記事項	総合振興計画の政策指標達成に向け事業を推進する。		
------	--------------------------	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		都市基盤施設の整備・充実
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載	管理番号 №.32	
施策の詳細内容	<p>■ 災害時の緊急輸送道路となる、広域幹線道路や幹線道路の整備を促進する。</p> <p>■ 老朽化した橋梁や、上下水道などのライフラインの耐震化を推進する。</p>				

★R7年度までの取組目標		緊急輸送道路上の橋梁について、耐震化の方針を策定する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	県内の緊急輸送道路上の橋梁の耐震化状況を調べる。	近隣市(羽生市、加須市、鴻巣市、熊谷市)に橋梁の耐震化事業について調査を実施した。	着手中	各市共、近年での実績なし。また、耐震計画もなし。
R4	緊急輸送道路上の橋梁の耐震の必要性について検討する。	今年度の取組なし	着手中	国、県、他市の動向を見て、検討していく。
R5	緊急輸送道路上の橋梁の耐震の必要性について検討する。			
R6	橋梁長寿命化修繕計画との整合を図る。			
R7	橋梁長寿命化修繕計画との整合を図り耐震化の方針を定める。			

特記事項	先進市の参考に調査研究し、R7年に更新予定の橋梁長寿命化修繕計画で耐震化を検討する。		
------	--	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

方針 3

災害に強いまちをつくる

施策 2

建築物の耐震性・防火性の向上

担当課

都市計画課・建築開発課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		建築物の耐震性・防火性の向上
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載	管理番号 №.33	
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>■公共公益施設の耐震化を推進する。</li> <li>■支援制度の導入により、住宅の耐震化を促進する。</li> <li>■市街地の不燃化に向けて、防火地域などの指定に取り組む。</li> </ul>			

★令和7年度までの取組目標				
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3				
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和元年11月完了(11月8日付けで若小玉地区に準防火地域を指定した。)		
R7年度までの総括		評価	

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		建築物の耐震性・防火性の向上
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P96—掲載	管理番号 №.33	
施策の詳細内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 公共公益施設の耐震化を推進する。</li> <li>■ 支援制度の導入により、住宅の耐震化を促進する。</li> <li>■ 市街地の不燃化に向けて、防火地域などの指定に取り組む。</li> </ul>			

★R7年度までの取組目標		令和7年度における住宅の耐震化率95%		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行 状況	補足事項
R3	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。	市報や市ホームページ、登録事業者への制度PRの依頼、公民館等でのチラシ配布、出前講座等において、旧耐震基準で建てられた木造住宅への耐震改修費等補助事業の制度周知を行うとともに、木造住宅耐震化の啓発に努めた。 また、市職員による無料簡易耐震診断を9件実施し、補助事業の紹介を行うとともに、木造住宅耐震化の啓発に努めた。	着手中	
R4	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。	市報や市ホームページ、登録事業者への制度PRの依頼、公民館等でのチラシ配布、イベントを利用して行った無料耐震診断相談会等において、旧耐震基準で建てられた木造住宅への耐震改修費等補助事業の制度周知を行うとともに、木造住宅耐震化の啓発に努めた。 また、市職員による無料簡易耐震診断を12件実施し、補助事業の紹介を行うとともに、木造住宅耐震化の啓発に努めた。	着手中	
R5	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。			
R6	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。			
R7	住宅の無料簡易診断、耐震診断補助及び耐震改修補助を実施し、建物所有者等に対し、耐震化に関する意識の啓発に努める。			

特記事項	(公共公益施設の耐震化):市では、市の防災拠点及び多数の者が利用する施設の耐震化を図ってきた。その結果、平成28年度に耐震事業が完了し、耐震化率100%を達成した。
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 3

災害に強いまちをつくる

施策 3

治水機能の向上

担当課

道路治水課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	3	災害に強いまちをつくる		治水機能の向上
関連する基本目標	美しい水と緑、田園風景が広がる、環境に配慮したまち		P96—掲載	管理番号 №.34	
施策の詳細内容		<p>■局地的な豪雨や台風などによる浸水や冠水などの水害を防ぐため、河川・水路の治水対策や面的な内水排除対策を推進する。</p> <p>■治水機能の向上を図るために、総合的な治水対策を推進する。</p>			

★R7年度までの取組目標		流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(忍小(旧:中央小)、南小、西小)の事業完了。 調整貯水量(忍小(旧:中央小) 967m³、南小 約1,150m³、西小 約970m³、泉小1,280m³)		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3	流域貯留浸透事業 集水管渠設置工事(西新町地区) 流域貯留浸透事業 校庭貯留測量詳細設計(中央小)	流域貯留浸透事業 ・集水管渠設置工事(西新町地区)を実施した。 ・校庭貯留測量詳細設計(中央小)を実施した。(進捗率:1校/4校)	完了	・集水管渠設置工事(西新町地区)は令和4年度に一部繰越。 ・R4年4月1日に中央小は忍小に再編。
R4	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(忍小) 校庭貯留測量詳細設計(南小)	流域貯留浸透事業 ・校庭貯留工事(忍小学校)を実施した。 ・校庭貯留測量詳細設計(南小)を実施した。	完了	工事進捗率:1校/4校 設計進捗率:2校/4校
R5	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(南小) 校庭貯留測量詳細設計(西小)			
R6	流域貯留浸透事業 校庭貯留測量詳細設計(泉小)			
R7	流域貯留浸透事業 校庭貯留工事(西小)			

特記事項	令和3年度から令和7年度において、総合治水対策(中川・綾瀬川流域整備計画)に取り組む。		
------	---	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

## 方針 4

### 犯罪の起こりにくいまちをつくる

#### 施策 1

#### 防犯まちづくりの推進

担当課

都市計画課・地域活動推進課  
交通対策課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる		防犯まちづくりの推進
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載	管理番号 №.35	
施策の詳細内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。</li> <li>■ 環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。</li> </ul>				

★R7年度までの取組目標		犯罪抑止の効果を高めるため、身近な公園について地元自治会等との協働による維持管理を推進する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施	公園施設管理委託において地元自治会等の47団体と契約を締結し、遊具・樹木の日常点検や園内清掃などの維持管理を実施した。	着手中	
R4	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施	公園施設管理委託において地元自治会等の47団体と契約を締結し、遊具・樹木の日常点検や園内清掃などの維持管理を実施した。	着手中	
R5	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施			
R6	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施			
R7	地元自治会等との協働による公園維持管理の実施			

特記事項	
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる		防犯まちづくりの推進
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載	管理番号 №.35	
施策の詳細内容	<p>■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。</p> <p>■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。</p>				

★R7年度までの取組目標		防犯灯電気料補助金の補助率の見直しを検討する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	防犯灯電気料補助金の補助率の見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行田市防犯灯設置費及び電気料補助規程の改正を実施。(令和4年3月15日告示第62号)</li> <li>・電気料補助金額を電気料の10分の9から、10分の10に変更をした。</li> </ul>	完了	
R4				
R5				
R6				
R7				

特記事項	令和3年度の規程改訂により、防犯灯電気料補助金の補助率見直しは完了したとみなす。そのため、令和4年度以降の取組予定をなしとする。		
------	--	--	--

R7年度までの総括		評価	
-----------	--	----	--

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	4	犯罪の起こりにくいまちをつくる		防犯まちづくりの推進
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載	管理番号 №.35	
施策の詳細内容	<p>■防犯に配慮した道路・公園等の維持管理を推進する。</p> <p>■環境に配慮した道路照明灯や防犯灯の整備を推進する。</p>				

★R7年度までの取組目標		道路照明灯を全灯LED照明に更新する。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する 進行状況	補足事項
R3	経年劣化による更新時及び新設時にLED照明灯を導入する。	道路照明灯19箇所を修繕する際、LED照明に変更した。	着手中	
R4	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。	市が管理する道路照明灯をLED照明に一括更新した。	完了	R5年度から維持管理を行い、通信機能を有するスマート街路灯の通信機能を活用し、調光リモート操作や日照時間データ収集などを行う。
R5	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。			
R6	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。			
R7	消費電力を削減するため、環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。			

特記事項	令和4年度に環境に配慮したLED照明灯を一括導入する。(国庫補助金の採択が決定した)		
R7年度までの総括		評価	

## 方針 5

市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる

## 施策 1

上下水道の整備・更新

担当課

下水道課・水道課・環境課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		上下水道の整備・更新
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載	管理番号 №.36	

  

施策の詳細内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水道と公共下水道の整備を推進する。</li> <li>■ 効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。</li> <li>■ 水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。</li> <li>■ 水道施設、公共下水道及び屎尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新に取り組む。</li> </ul>
---------	--

★R7年度までの取組目標	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場)更新の耐震調査を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤原町地区において、汚水枝線管渠の整備を実施 L=1,834.80m A=7.77ha</li> <li>・谷郷ポンプ場耐震診断(非線形解析)調査を実施</li> <li>・全体計画区域の見直し作業(近隣市、流域下水道との調整)を行った</li> </ul>	着手中	
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場)更新の土木建築設計を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・枝線管渠の整備を実施 L=1,251.2m A=4.24ha</li> <li>・谷郷ポンプ場施設更新の土木建築設計(再構築基本設計)を実施</li> <li>・全体計画区域の見直し作業(流域下水道との調整、区域案の作成等)を行った</li> </ul>	着手中	
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場設備)改築修繕の実施設計を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場汚水沈砂設備等)改築修繕工事を実施する</li> <li>・公共下水道全体計画区域の見直し作業を行う</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道幹枝線工事を実施する</li> <li>・ストックマネジメント計画に基づき、施設(谷郷ポンプ場汚水沈砂設備等)改築修繕工事を実施する</li> </ul>			

特記事項	公共下水道全体計画区域の見直しについては、令和6年度に完了予定。
------	----------------------------------

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		上下水道の整備・更新
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載	管理番号 №.36
施策の詳細内容		<p>■ 水道と公共下水道の整備を推進する。</p> <p>■ 効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。</p> <p>■ 水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。</p> <p>■ 水道施設、公共下水道及び屎尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新に取り組む。</p>			

★R7年度までの取組目標		浄・配水場の施設の修繕・改修及び旧地区営水道の解消率を70.9%にする。(R2末現在46.6%)		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場5号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事に着手した。</li> <li>・向町浄水場5号ろ過機改修工事を実施した。</li> <li>・旧地区営水道解消の工事を延長0.83km実施した。その結果、解消率が50.6%になった。</li> </ul>	着手中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事は令和3年度から6年度にかけて実施する。</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場6号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事は、一部機器製作が完了し、進捗率は26%となった。</li> <li>・南河原浄水場のろ過機で不具合が発生したため、取組予定を変更し、電動弁更新工事を実施した。</li> <li>・旧地区営水道解消の工事を延長1.09km実施した。その結果、解消率が55.9%になった。</li> </ul>	着手中	
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場7号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>			
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場中央監視装置更新工事を実施する。</li> <li>・向町浄水場3号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>			
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・向町浄水場2号ろ過機改修工事を実施する。</li> <li>・旧地区営水道解消を実施する。 (約1km布設替え予定)</li> </ul>			

特記事項	向町浄水場中央監視装置等更新事業はR6完了予定。 旧地区営水道解消事業については、R10完了予定。
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		上下水道の整備・更新
関連する基本目標		子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載	管理番号 №.36
施策の詳細内容		<p>■水道と公共下水道の整備を推進する。</p> <p>■効率的な汚水処理を行うため、公共下水道全体計画区域の見直しに取り組む。</p> <p>■水質汚濁の低減に向けて、合流式下水道の改善に取り組むとともに、公共下水道計画区域外については、合併処理浄化槽による水洗化を促進する。</p> <p>■水道施設、公共下水道及び屎尿処理施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した施設の計画的な更新に取り組む。</p>			

★R7年度までの取組目標	公共下水道事業認可区域外の地区において、既設汲み取り便槽又は既設単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し、設置費用の一部を補助し、普及啓発を図る。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況
R3	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。	合併処理浄化槽を転換設置した者に補助金を交付した。 (内訳) ・設置費 5人槽 25基 7人槽 9基 10人槽 0基 ・処分費 単独処理浄化槽 28基 くみ取り便槽 3基 ・配管費 34基	着手中
R4	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。	合併処理浄化槽を転換設置した者に補助金を交付した。 (内訳) ・設置費 5人槽 31基 7人槽 10基 10人槽 0基 ・処分費 単独処理浄化槽 32基 くみ取り便槽 8基 ・配管費 41基	着手中
R5	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。		
R6	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。		
R7	市報、ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金に関する情報を周知し、当該申請者に対し、補助金を交付する。		

特記事項	
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----

方針 5

市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる

施策 2

ごみ処理施設の維持・更新

担当課

環境課

第4章全体構想(分野別構想)		方針		施策	令和14年度(MP最終年度)までに 目指すべき将来像
4-4	生活環境に関する方針	5	市民の快適な暮らしを支えるまちをつくる		ごみ処理施設の維持・更新
関連する基本目標	子どもからお年寄りまで快適で安心・安全に暮らせるまち		P97—掲載	管理番号 №.37	
<b>施策の詳細内容</b>					

★R7年度までの取組目標		既存施設の適正な維持管理を図るとともに、新たなごみ処理施設整備事業を推進する。また、ごみの減量化及び資源リサイクルの向上を図る。		
年度	取組予定	取組実績	★に対する進行状況	補足事項
R3	既存施設の適正な維持管理を図る。 羽生市と連携し、新ごみ処理施設整備事業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団体と協力し、資源リサイクルを推進する。	・行田市粗大ごみ処理場に係る設備修繕を実施 ・新ごみ処理施設整備事業の実施主体となる「行田羽生資源環境組合」を設立 ・生ごみ処理機器購入費に係る補助制度を開始 ・213団体が資源リサイクル活動を実施	着手中	
R4	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団体と協力し、資源リサイクルを推進する。	・行田市粗大ごみ処理場に係る設備修繕を実施 ・行田羽生資源環境組合による、「施設整備基本計画」の策定、「PFI導入可能性調査、及び生活環境影響調査」の実施 ・生ごみ処理機器購入費に係る補助を実施 R4実績：128基983,300円補助 ・214団体が資源リサイクル活動を実施	着手中	
R5	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団体と協力し、資源リサイクルを推進する。			
R6	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団体と協力し、資源リサイクルを推進する。			
R7	既存施設の適正な維持管理を図る。 一部事務組合による新ごみ処理施設整備事業を推進する。 ごみ減量化施策を実施するとともに、関係団体と協力し、資源リサイクルを推進する。			

特記事項	
------	--

R7年度までの総括		評価
-----------	--	----